

虐待予防のための子育て講座の検討

A Study on Parenting Classes for Abuse Prevention

高木 真理子

Mariko Takagi

はじめに

2019年12月に新型コロナウイルス感染症が発生してから感染者が急増し、2020年3月には緊急事態宣言が出され、小中高校などが一斉に休校となった。その後も、感染予防のため外出自粛が続き、ステイ・ホームの時間が長くなった。家族の人間関係が良く、家庭が居心地の良いところである人にとっては、家族の絆を深める時間と言えるが、そうでない、家族といってもあまり楽しくないという人にとっては居心地が悪い場のようだ。

子どもの虐待が増えたという厚生労働省の統計¹⁾や、子どもに暴言や暴力を向けてしまうと悩んでいる親がいるニュース²⁾を耳にする。感染症の増加により家族の在宅時間が長くなり閉塞感が高く親のイライラが増してしまう状況に対して、普通の暮らしが落ち着いたものになるよう、家族の人間関係のあり方や家族のコミュニケーションについて、予防開発的なカウンセリングが必要だと思われる。

虐待なんか関係ないと思う親もいると思う。虐待というと、大声の暴言や身体的虐待をイメージしやすいが、子どもに十分な世話をしない育児放棄もある。きちりとしつけをしなければという思いが虐待に近づいてしまうことがある。一見して虐待に見えなくとも、子どもの心を傷つける関わりはマルトリートメント（不適切な養育）であり、注意が必要である。そのときの子どもの能力を超えた過度な期待をしたり高圧的な指導をしたりすることも含まれる。体罰でなくても子どもを脅すような言葉を使うのもこれにあたり、罰や叱責はエスカレートしやすい。子どもと対話を持ち、穏やかに方向づけていくようなコミュニケーションを大人が学ぶ必要がある。

核家族が増えてきた今、親たちを対象とした、子どもとの関わり方や、親子のコミュニケーションの研修セミナーが実施されている。様々な研修セミナーがあるが、臨床心理学の理論に基づいて、子どもとの関わりを見つめ直し、親も子どもも心が落ち着き、親子のスムーズなコミュニケーションを築くように工夫され実施されている。この数年は、新型コロナウイルス感染予防から、任意の友だち付き合いが少なくなっている。グループカウンセリングは、自由に話していく非構成的なエンカウンターもあるが、ファシリテーターが課題を出してテーマについて考えたり、意見を交換し

たり、心理教育のレクチャーが入る構成的なグループカウンセリングもある。予防開発的なプログラムは、順序よく計画立てられたカリキュラムがあり、効率よく学びを深めることができる。

本論文では、子どもとの関わり、家族のコミュニケーションについて、親たちが学ぶような子育てプログラムを取り上げ、プログラムの背景にある理論、目標、内容を取り上げ、効果について検討したい。

このような講座は、国の少子化対策の、次世代育成対策「エンゼルプラン」(1994)、「新エンゼルプラン」(2000)の中にある、地域の子ども子育て支援事業の「地域子育て拠点支援事業」として位置づけられている³⁾。

乳幼児期の生活のしつけの関わりを中心とするプログラム

親として育児に困難感を持つ人がいる。子どもとの関わりの基本は、小さい時期は生理的欲求を満たす養育をし、子どもの様子を見て、子どもの身体の機能の発達、言葉の理解など準備が整っていくに伴って、身の自立に向けた関わりの中で、生活のしつけをしていく。関わりの基本はどの子も同じである。特に子どもに発達障害など気質の問題があると行動の抑制が難しい子もいる。親が言っても聞かない子どもにいらいらしたり大声を上げたりしがちなとき、どのように関わるかを研修セミナーなどで学ぶことができる。

○ペアレントトレーニング

上林(2009)は、ペアレントトレーニング(PT)⁴⁾について、もともとは発達障害などしつけが難しい傾向の幼児期の子どもに親がどう関わったらいいかを教える親向けのプログラムであるが、すべての母親に参考になるものとしている。日本には、カリフォルニア大学ロサンゼルス校のウィットナム女史、マサチューセッツ大学バークレー博士のプログラム(1999年)に基づいて導入された。

子どもに、多動・注意集中困難などの行動傾向があると、親はつい叱ってばかりになり、大声で叱ったり体罰になったりということが起こりうる。子どもは叱られることが続くと自己肯定感の低下が起こり、ますます行動のコントロールができなくなってしまう。こんな悪循環を避けようと、セミナーでは、グループで集まって親の関わりの方法を伝え、リーダーの出す課題について、話し合いをし、家でもやってみて、また、次の集まりで実践の振り返りの話し合いをしていく。このようなグループの集まりを、8セッション~10セッション、これを5~6ヶ月かけて行う。対象は、言葉の指示が理解できる・褒められたことがわかる幼児を持つ親である。

理論の背景は、子どもの行動に対し親がどう対応するかによって子どもの行動に変化が起こるという行動理論が基本となっている。まず、子どもの行動を①してほしい行動、②してほしくない行動、③許しがたい(すぐにやめさせる)行動に分ける。子どもは親に注目してほしい気持ちがあるので、子どもの行動の中からその子に無理のない褒めることができる行動を見つけ、褒めるようにする。よくない行動を叱ると叱ってばかりになるときは、要求水準が高すぎないか見直す。してほしくない行動のうち危険のない行動は注意せずに見守ってしばらく待つようにする。許しがたい行

動、危険な行動などはすぐにやめさせるようにする。よくない行動はしばらく無視し、よい行動に変われば褒めるようにする。放っておけない場面では冷静に伝えるようにする。指示を出すときは具体的にわかりやすい指示を出し、視線を合わせて落ち着いて穏やかな態度で、子どもに近づいて、声のトーンを抑えて静かに言う。生活の中で忙しい時間（例えば朝起きてから出かけるまで）にするべきことをリストアップして表を作り、行動できたら丸印などをつけ、行動を促すようにする。

このような方法により、親も子どもも自己肯定感を高め、穏やかな生活になっていく。ペアレントトレーニングは育てにくい子がいるときの子育て支援として全国で行われてきた。保育士がペアレントトレーニングの研修を受け、親に実施した例⁵⁾があるが、特に3歳から5歳の子育てしにくいと感じている親のグループで、子どもを褒めることが増え、叱ることが減った。また、母親が自分の育児の良いところを見ることができ、育児を肯定的にとらえることができるようになり、親の抑うつが低下する効果が見られた。

○前向き子育てトリプルP

加藤（2022）によるとトリプルPは、オーストラリアのサンダース教授によって作られたもので、日本では2010年頃から行われている。Positive Parenting Programが3つのPで始まることからこの名称がつけられた⁶⁾。5つの原則に基づき、子どもとの関わりは、まずポジティブな関わりをし、問題があるときも罰を与えたりしないで言葉のやりとりをして対応する。

5つの原則は次の通りである。①安全で活動的な環境作り：子どもの事故を防止する環境整備をする。②積極的に学べる環境作り：子どもが興味を示したとき気づいてあげる。③一貫した子育て：行動に対し一貫した対応をする。④現実的な期待：子どもは成長の途中であるからできないこともあるので、そのとき無理のない期待をする。⑤親としての自分自身をケアする：親も疲れたらリフレッシュの時間を持つ。

子どもの発達を促す関わりは下記に示す10項目ある。

1. 子どもと良質の時を共有する。
2. 子どもと話す。
3. 愛情を示す。
4. 子どもを褒める。
5. 子どもに注目している気持ちを伝える。
6. 一生懸命になれる活動を与える。
7. よい手本を示す。
8. 時を捉えて教える。
9. アスク・セイ・ドウ
10. 行動チャート

このうちの3. 愛情を示すは、子どもがいるところが安心できる場所になるようにすることで、何か不安になったりストレスを感じたりするとき、気持ちに寄り添うことも含まれる。

9. アスク・セイ・ドウは、子どもと一緒にいる場面で、何か子どもがしようとするときに、「こういうときはどうすればいいのかな？」と子どもに聞いてみて、もし子どもが答えられなかったら「何をどのようにするか」を言葉で伝えてあげるということである。

10. 行動チャートは、何か約束が守れたとき、うまく行動できたときに、ご褒美のスタンプやシールを貼っていく表を作って、行動を促していくことである。

そして、問題行動に対応するときには次のようなことがある。

1. わかりやすい基本ルールを作る：公平で、肯定的なルールを示す。

2. 会話による指導：「ルールはどうだったかな？」と対話をする。
3. 計画的な無視：あまりよくないが危険ではない行動は少しほうっておく。
4. はっきりと穏やかな指示：穏やかにはっきりと話し行動できたら褒める。
5. 当然の結果として起こることを示す：罰ではなく、冷静になってもらう時間をつくる。(おもちゃの取り合いでけんかが起こったら、そのおもちゃを短い時間一時的に預かり、使う順番を考えてもらう。)
6. クワイエットタイム：トラブルが起こってイライラしたとき、その場を離れて、静かな時間を少し持つようにする。
7. タイムアウト：トラブルが起こった部屋から別室に行き、しばらく静かに過ごす。(明るい風通しのよい部屋で、刺激になるものや掲示物がないところがよい。)

日々の生活の中で育児行動の日記をつけていき、グループワークでは、話をして他の人からヒントをもらったり、ファシリテーターと親がロールプレイをしたりする。

トリプルPは、すべての親を対象とした啓発的なものから、ADHD・自閉症など特に個別の相談があるものまで、様々なプログラムがある。加藤(2022)によれば、乳幼児健診の後に母親学級として、広く学んでもらうことが、児童虐待予防や発達障害の育児支援として役立ち、問題を早期に発見し専門的な相談につながることにしている⁷⁾。

子育ての知識を学び、育児仲間とのつながりを作る集まり

○ Nobody's Perfect (完璧な親なんていない)

小児科の医師の原田正文(2006)は、保健所の健診に関わり、子育ての実態調査をしてきた。思春期のいろいろな問題を予防するために幼児期の関わりが大切で、小さな子どもを抱えた親には育児の基礎知識を持ってもらい近所の話し相手や子育ての仲間づくりが必要であると述べ、核家族の多い時代の親支援の講座としてNobody's Perfect (完璧な親なんていない)⁸⁾を紹介している。これは1980年代にカナダで開発された親のためのプログラムで、日本では2004年から行われている。

Nobody's Perfect⁹⁾は、保育つきの親だけのグループの学びを20人以下の固定のメンバーで6回実施し、有資格者のファシリテーターがおり、参加者のその時々体験に基づいて話し合っていくものである。最近どんなことがあって、それはどんな意味があることか、この体験を今後どう活かしていくか、などを話し合う。「完璧な親なんていない!」というテキスト¹⁰⁾があり、「1. 親、2. しつけ、3. ころころ、4. 安全、5. からだ」の内容で構成されている。はじめに、親も一人の人間なので、健康のために自分の時間を大切にしよう、子育てはひとりぼっちでしないで周りの力を借りよう、というメッセージがあり、子どもの発達の道筋、事故の予防と応急処置、健康や病気について、育児の一般的な知識を伝え、困ったとき相談できる子育て支援情報も記されている。グループでは、子どもとの実際の生活体験から話したいことを選んで話し合いをし、孤立しがちな親に親身に相談に乗り、仲間と安心して話し合える場を持ってもらうようにするものであり、全国

の各地で実践されてきた。

○子育ての仲間づくり

「完璧な親なんていない」は資格を持った人が参加者を集めて実施するものであるが、この後、子育ての仲間づくりという方向に発展していった。

セミナーはなく、子育て期の親子が出かける場所をつくるひろば型の支援がある。地域子育て拠点支援事業の中に、保護者の仲間づくりというものがあり、親子で出かけられる子育て広場が全国にある。NPOが関わり親たちの自主的な運営のもの、公的機関が開催し保育士がリーダーとなり子どもを遊ばせるものもある。子育て広場には、保育士などの専門家がいるので子どもが遊ぶそばで親の悩みを個別に相談することもできる。

母子保健からの虐待予防

母子保健の領域で、助産師・保健師が子ども虐待予防に取り組んできた。上田礼子（2009）によると、妊産婦の検診、乳幼児の発達の健診で、母親の産後うつ・家族の状況などの様子を見て、虐待予防のスクリーニングをして、必要のある人には個別に対応し支援をしている。乳児の虐待予防はまずネグレクトにならないようにするべきで、検診などで助産師・保健師が親のリスクの高さを見てセミナーへの参加を促す。0歳児の母親に参加型教育プログラムを実施しているところがある。子どもの健康を守るため、身体や衣服の清潔を保ち、食事から栄養をとること、事故やケガから子どもを守る・安全管理に配慮することなどの内容である¹¹⁾。

もし母親の育児ストレスが高かうつ傾向になると、子どもが泣き出した時にタイミングよく対応するのが難しくなる。応答の育児ができないと子どもの愛着の形成に深刻な影響があることになる。ブラウンらによる「CAREプログラム」¹²⁾では、助産師・保健師らの家庭訪問で、母親の産後のメンタルヘルス、家庭環境（親族の手助けはあるか孤立しているか、父親はどんな人か）、母子相互作用の様子、0歳児の母親への愛着行動を観察して、必要に応じて母親に、子どもの要求にタイミングよく対応するような関わり方を教える。うつになると、赤ちゃんが泣き出すとストレスに感じ責めたてられていると被害的に感じるので、子どもが泣き出すには理由があると思われるのでその時のニーズに応える関わりをすることが必要となる。睡眠不足については母の健康を取り戻す方法を一緒に考える。親の気持ち安定して、刺激を与えたり触れ合ったり、要求に対して温かく繊細に対応すれば、乳児は安定した愛着を発達させることができる。乳児の声の調子や表情を見て世話をしていくと、親子に相互作用的な同調が見られるようになる。

例えば、母親が自分の親と関係が悪く虐待的關係であった場合などは、母親に個別のカウンセリングが必要である。グループへの参加も有効であり、いろいろなレベルの前向き子育てトリプルPがあり、産後うつや夫婦間の暴力がある場合には、心理士による特別なトリプルPプログラムがある。

上田（2021）は、親としての生活スタイルを学んでもらうことが虐待予防になると、親役割を学

習する集まりも行っている。虐待予防といっても、虐待ハイリスクの親だけでグループを作るのではなく、普通のあまり虐待の心配のない人にも参加してもらい、参加者の多様性を図ることがよい学びにつながるという。上田は、親として必要なことは「感情のコントロール、コミュニケーションの取り方、共感する能力の育て方、自分自身の行動に責任を持つこと、家族の中で温かいやりとり・楽しみを持つこと、養育上の日課を決めて維持すること、自尊心を養うこと、効果的なしつけ方法や生活の仕方を学ぶこと」であるという。グループの話し合いから、子どもとの孤立した育児から、近隣の人や地域に温かく見守られていると気づいていき、頼りになる専門機関があること、その利用の仕方についても知ってもらうようにする¹³⁾。

上田は、家庭と地域の連携を重視している。地域の母子支援センターで見守り、また、保育所・幼稚園、小学校と他職種連携が必要である。

保育所は今、働く親の家庭の措置が多くなっているが、うつや統合失調症など子育てがしんどい親の子育て支援もしている。日中子どもを預かるだけでなく、毎日子どもの様子を伝え合い、その時々に必要な情報を提示し、家庭での子育てに温かく寄り添い見守ることも重要な役割と思われる。

児童相談所の子ども虐待予防講座

これまでの子育て講座は、親の子育ての不安・イライラを緩和するという目標で、これは虐待予防になるという取りあげ方であった。しかし最近、子ども虐待は社会全体で見守るべき課題となっている。児童虐待防止法（2000）年により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、福祉事務所および児童相談所に通告することが義務づけられ、児童相談所は保護者に出頭を命じ、応じないときは立ち入り捜査をして子どもの安全を確認することになる。子どもの人権を守ることを第一にするという原則（2016年）で、保護者の指導をしていたはずであるのに、亡くなる子どもがおり、社会で対応すべき課題となっている。

児童相談所では個別の相談をしているが、この他に、グループカウンセリングをしているところもある。

○虐待予防のための子育て支援プログラム

児童相談所の児童心理司、藤原映久（2021）が実践してきたプログラム¹⁴⁾で、「子育ての知恵」を提供し、「仲間づくり」を促して「虐待防止」につなげることを目標としている。内容は、親のイライラを低下させストレス解消を図る部分もあるが、ペアレントトレーニングと似ているところもある。

○MY TREE ペアレンツプログラム

森田ゆり（2018）による「MY TREE ペアレンツプログラム」は、子どもへの関わり方を指導するだけでなく親の傷ついた心を回復させるものである。

森田は、日本ではまだ、虐待に至ってしまった親たちに、養育環境改善のために親の回復プログラムを受講するよう命じる仕組みがないので、家庭裁判所から親に回復プログラムの受講を命じる

制度が必要と述べている¹⁵⁾。虐待に至った親をダメな親と見て指導するというより、育児に困難を抱えた人として支援する必要がある、心の深いレベルでの葛藤や人生の大きなストレス、苦しさ、困り感を語る場を持ち、悲しみに共感し寄り添い、解決の力を信じて働きかけることが必要であるとしている。

虐待は親がこれまで人として尊重されなかった痛みや悲しみを怒りの形で子どもに爆発させていると見て、親の感情・身体・思考などに総合的に働きかけをし、生命力を取り戻すようにする。マインドフルネスの方法を取り入れ深呼吸や瞑想をして、その人の生活の身近にある自然に目を向け、季節の移り変わりをゆったり眺めるような心のゆとりを取り戻すようにする。従来のような養育のスキルを教える内容もあるが、まずは親その人の生きる力を高めるようなプログラムであり、13回のセッションと終了後の集まりがあり、6回目のセッションで体罰の問題について触れている。

1. 体罰は大人の感情のはげ口で、感情をぶつけているだけである。
2. 体罰は痛みと恐怖感で子どもをコントロールする。怖くない人の言うことを聞かなくなってしまう。
3. 体罰は即効性があるので他のしつけ方法がわからなくなってしまう。
4. 体罰はエスカレートしやすい。
5. 体罰はそれを見ている他の子どもにも心理的ダメージを与える。
(夫婦間の暴力もそれを見た子どもに深刻な影響を与える。)
6. 体罰は、取り返しのつかない事故を引き起こすことがある。

そして、体罰に代わるしつけとして、次のものがある。

1. 子どもに肯定的メッセージを送る。(例「走らない」でなく「歩こう」という。「投げない」でなく「お母さんの手にちょうだい」という。)
2. 子どもとルールを決めておく。ルールは3つくらいまでにする。
(守れること・同意していることをルールにし、できたら丸をつけてあげる。)
3. 子どもの気持ちに共感する。子どもの気持ちと行動を分けて捉える。子どもの気持ちを認めて言語化し、言葉で表現できるようにしていく。
4. 親の気持ちを言葉で伝える。Iメッセージ「私は～」を使う。YOUメッセージ「あなたはいけない」と相手を批判したり否定したりするような言い方でなく、「そうされたらママは悲しい」「そんな行動をされると困る」という。
5. 親のタイムアウト：子どもから離れて自分が冷静になる時間と空間を持つ。
6. 子どもと主導権争いをしない。(子どもに言い負かされないように勝とうとして言い過ぎない。安易に負けるのではなく引き分けにする。)
7. 子どものタイムアウト(小学校低学年まで)時間を決めておもちゃを預かる。
8. 子どもに選択を求める。(選択肢を提示して、自分で決めてもらう。)
9. 子どもの発達に合わせる。(幼い段階で無理な要求をしない。)
10. 尊重と愛のエネルギーを親が補給する。(親も自分をケアする時間を持つ。)

2010年頃からこのプログラムが実施され、一般公募の参加者と、児童相談所の指導により参加する人があったということである。グループの運営は専門の資格が必要である。個人的な体験の語りを行うことが入るので、治療的な効果や行動の修正をねらう実践になるように、心の傷を治療する専門の高度なスキルが必要とされる。

2010年～2016年の参加者からアンケートを取ったところ、受講者は、否定的育児意識すなわち体罰容認、被害感情、悲観的思考などは軽減され、感情コントロールができるようになり、孤立感・不信感が軽減され、身体的暴力は減るという効果が見られた¹⁶⁾。

おわりに

新型コロナウイルス感染対策でステイ・ホームの時間が長くなり、子どもの虐待が増えていると知り、親子関係をよくするようなセミナーを取り上げようと考えた。

今回は、みんなが気軽に参加できる予防開発的な子育て講座を中心にし、虐待の再発予防にも少し触れた。このようなセミナーは心理学の理論に基づいて少しずつヒントを得ていくようにプログラムが工夫されている。ペアレントトレーニングという名前から誤解がありそうだが、親はしっかり子育てをしなさいとプレッシャーをかけられたり、良い母はという価値観を押しつけられたりするものではない。一般企業で働く人向けに、ハラスメント予防や、傾聴の対話のリーダーシップの研修があるように、家族の人間関係も学ぶ機会があり、良い関係を築くようにできる。

ママ友の付き合いが難しいと聞く時代であり、グループをつくるのがサポートになるわけではないと思う。たいいていのセミナーでは最初に参加の注意を示されると思うが、対等な関係で話し合いをし、いろいろな価値観を認め合う姿勢が必要である。ストレスになる付き合いを避けていると、どんどん孤立していってしまう。

今回取り上げた子育ての講座は、少し前には、数回継続して開催され専業主婦の人の参加が多かったようである。今は働く母親も多くなり短期間の気軽な講座も実施されている。この数年はオンラインで参加できるものもあり、在宅の仕事の合間に参加が可能という人もいるようで、多様性が増えているのは好ましいことである。

子育て支援の方向としては、親の仕事と子育ての両立を図るということで、保育所が増え、放課後デササービス、児童発達支援など、子どもを預かる支援が充実してきている。しかし、子育ての主体は親である。親も忙しくなり家庭での関わりの時間が短くなっていることからなおさら親子の時間が良質なものであってほしいと思われる。家族が一緒にいるとき、子どもが愛されていると感じられる居心地のよい家庭・家族であってほしいと思う。そのために質のよい関わりをしてほしいと願う。

引用文献

- 1) 児童虐待 昨年度20万件超 過去最多 厚労省まとめ NHK ニュース
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210827/> (2022年4月27日閲覧)
- 2) コロナ禍 暴言や暴力など子どもへの虐待に悩む母親の相談増 児童虐待 NHK ニュース
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210828/> (2022年4月27日閲覧)
- 3) 倉石哲也・大竹 智. (2020). 子ども家庭支援. ミネルヴァ書房. pp.132-133.
- 4) 上林靖子監修. 北 道子・河内美恵・藤井和子編集. (2009). こうすればうまくいく 発達障害のペアレントトレーニング実践マニュアル. 中央法規出版.
- 5) 辻井正次・望月直人・高柳伸哉. (2013). 地域でペアレントトレーニングを始めよう！子育て支援として、地域で保育士がペアレントトレーニングを実施する. 地域保健. pp.42-48.
- 6) 加藤則子・柳川敏彦. (2022). トリプルP 前向き子育て17の技術. 診断と治療社. 第1部子どもとの関わり方がよくなる17の技術. pp.2-52.
- 7) 6)と同じ. pp.108-114.
- 8) 原田正文. (2006). 子育ての変貌と次世代育成支援-兵庫レポートに見る子育て現場と子ども虐待予防. 名古屋大学出版会. pp.313-317.
- 9) 寺嶋恵美. (2014). Nobody's Perfect プログラム「完璧な親なんていない！」-地域における親支援プログラムの実践について-. ソーシャルワーク研究. 40. 3. pp.41-47.
- 10) Janice Wood Catano. 著. 三沢直子監修. 幾島幸子翻訳. (2002). 完璧な親なんていない！——カナダ生まれの子育てテキスト. ひとなる書房.
- 11) 上田礼子. (2009). 子ども虐待予防の新たなストラテジー. 医学書院. pp.70-80.
- 12) ケヴィン・ブラウン (Kevin Browne)・ジョー・ダグラス (Jo Douglas)・キャサリン・ハミルトン＝ギアクリトシス (Catherine Hamilton-Giachritsis)・ジーン・ヘガティ (Jean Hegarty) 著. 上野昌江・山田和子監訳. (2012). 保健師・助産師による子ども虐待予防「CAREプログラム」-乳幼児と親のアセスメントに対する公衆衛生的アプローチ. 明石書店. 母子相互作用の観察. pp.103-127. 親支援の手引き. pp.139-154.
- 13) 上田礼子. (2021). 家庭と地域の連携でめざす子ども虐待予防. ミネルヴァ書房. pp.175-192.
- 14) 藤原映久. (2021). 虐待予防のための子育て支援プログラム. 岩崎学術出版社.
- 15) 森田ゆり. (2018). 虐待・親にもケアを-生きる力を取り戻すMY TREE プログラム. 築地書館. pp.18-23.
- 16) 15)と同じ. pp.249-261.

